

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(1/6)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政策 課題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区 (和歌山県)	4.1	4.5 <u>進捗度</u> ・世界遺産関連地域における観光客総数(延べ人数) 140% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数(延べ人数) 114% ・地域通訳案内士登録総数 104% ・地域通訳案内士の活動割合 《定性的評価》 等	3.8 <u>規制の特例等</u> ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 ・貸切バスの臨時営業区域を設定する特例措置 <u>財政支援等</u> ・歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 <u>地域独自の取組</u> ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業 等	4.0	・先手先手と新たな手を打ってきた成果が出ており、行政、観光事業者が連携してうまく機能している。 ・地域通訳案内士の育成・登録は順調に進んでいるものと大いに評価できるが、就業している割合が25%に留まっているという現状から、その活動は十分とは言えない。活動割合のほかにも、何人くらい外国人を案内したのかを把握する必要がある。活動促進のために「旅行会社等と通訳案内士とのビジネスマッチングを行う」という施策は適切である。 ・廉価なガイド単価が地域通訳案内士の就業割合が低い理由として考えられるため、国際的にも評価されている、精神世界に訴える魅力を神髄とする本特区ならではの「高付加価値・高単価」のツアーの企画を主体的に提案することが求められる。 ・観光客総数を1260万人にするという特区の目標を地域通訳案内士など特区事業だけで達成することは困難であり、因果関係の説明が必要である。 ・持続的な観光を今後維持していくためにも、世界遺産の保全、活用とのバランスが重要である。世界遺産地域においては、観光客数の増加の影響を適切に把握し、地域の調和が損なわれないように留意する必要があるのではないかと。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(2/6)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
九州アジア観光アイランド 総合特区 (福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、福岡市、一般社 団法人九州観光推進機構)	4.1	4.5 <u>進捗度</u> ・アジアを中心 とした九州への 入国外国人数 175% ・九州における 訪日外国人の 年間観光消費 額 124% ・特区ガイドの 稼働者数 85%	3.8 <u>規制の特例等</u> ・地域限定特例 通訳案内士(特 区ガイド)育成 等事業 <u>地域独自の 取組</u> ・九州観光推進 機構による国 内外とのネット ワークの構築	4.0	・全体的に分析が明確で、今後の対応策が具体的に掲げられておりその取組姿勢を高く評価する。 ・オール九州での特区ガイドの養成は評価に値する。しかし、稼働者数が少なく、連絡がつかないガイドが52%という状況はガイドの管理に問題があり、根本的な見直しが必要。案内した外国人の人数や一人あたりの平均稼働日数も把握してほしい。 ・特区ガイドと旅行会社とのマッチング事業は参加旅行会社が10社に留まるのは寂しい。ガイドのニーズ調査は、LCC利用、ファミリー・個人、クルーズ利用のグループ等、地域・国・年代別に市場(客層)を細分化して行う必要がある。ガイドを必要とする顧客を抱える旅行会社に照準を合わせて働きかけることも必要である。 ・次のステップとして、近隣アジア諸国頼みから脱却し、消費単価が相対的に高い欧米にも目を向けるべきである。九州地域への入国外国人数の取組は、目標の上方修正の検討や発地エリアの拡大など今後も期待する。 ・特区の目標を特区ガイドなど特区事業だけで達成することは困難であり、因果関係の説明が必要である。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)	4.1	4.4 <u>進捗度</u> ・再来訪意向及び紹介意向 86% ・年間観光消費総額 134% ・年間外国人宿泊客数 186% ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の述べ受入れ人数 180%	3.8 <u>規制の特例等</u> ・特定伝統料理海外普及事業 <u>財政支援等</u> ・世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成 <u>地域独自の取組</u> ・京町家まちづくりファンド 等	4.0	・高水準で目標を達成している。施策の方向性が先進観光都市である京都らしく文化性に富んでいることは高く評価する。 ・「特定伝統料理海外普及事業」について、事業の目標値、その効果検証がやや曖昧である。 ・課題は、特区計画の目標の一つである「京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿の提案」に関わる「混雑の緩和」である。混雑の緩和に向けて市が進める「時間」「季節」「場所」の3領域の集中是正は、それぞれが別個にあるのではなく、「時間×季節×場所」といった形で、魅力のきめ細かな掘り起こしとその訴求が必要である。 ・混雑が懸念されている京都市において、年間外国人宿泊客数に関する総量的な評価指標を設定しなくても良いのではないかと。単なる拡大を目指すのではなく、京都に息づく伝統産業への連関が重要である。 ・年間消費額を消費単価を高めることによって達成しようとするなら、そのための施策と結びつけての説明が必要である。年間外国人宿泊客数についても、施策との因果関係をより明確に説明する必要がある。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/6)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
奈良公園観光地域活性化 総合特区 (奈良県)	4.0	進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 103% ・奈良市の宿泊者数の増加 89% ・奈良市の観光消費額の増加 92%	規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等 財政支援等 ・奈良公園観光地域活性化総合整備事業 等 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制 等	4.0	・特区事業を含め、地域独自の取り組みも宿泊施設不足の解消や観光資源の質的向上に向けて適切な方向性を持って行われている。 ・旧奈良監獄を活用したホテル整備といったユニークベニュー開発に行政自らが力を入れている取組は評価される。 ・地域通訳案内士のガイド実績が72人という数値は物足りない。ガイド利用の促進を図るために、ガイドツアーの企画工夫、旅行会社とのマッチング等に取り組んでいただきたい。そうした取組の進展を測る上でも、ガイドの稼働状況を取組指標として設定する必要がある。 ・観光消費額の向上については、総額だけでなく一人当たりの消費単価の向上も視野に入れて取り組むことを期待する。 ・日本を代表する観光都市である奈良市の場合には、外国人訪日客についての方針や具体的な施策があっても良い。 ・特区の目標である奈良市の観光入込客数の増加と施策の関係が不明確である。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/6)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
国際医療交流の拠点づくり 「りんくうタウン・泉佐野市 域」地域活性化総合特区 (大阪府、泉佐野市)	3.4	3.8 進捗度 ・国際医療交 流の推進 125% ・訪日外国人 へのホスピタリ ティや地域魅 力の向上によ る訪日促進 121%	3.1 規制の特例等 ・地域限定特 例通訳案内士 育成等事業 ・外国医師等 臨床修練制度 地域独自の 取組 ・国際医療交 流の拠点づくり 促進補助金 ・宿泊施設設 置奨励金 等	3.3	・「メディカルりんくうポート」の開設、「医療通訳」の育成・配置、「まち処」への「地域限定通訳案内士」の配置等により、特区としての方向性が定まり、実績が蓄積されてきたものと評価できる。 ・地域通訳案内士の養成やホテルの誘致など外国人客の受入体制の強化は行われているが、外国人にとっての観光的魅力を増やす(観光的価値の創造)施策が見当たらない。地域通訳案内士が活躍できる新たな魅力あるコンテンツの発掘・整備が必要である。 ・地域通訳案内士の活動件数が低いにも関わらず、訪日外国人の宿泊者数と満足度の数値は向上しているため、地域通訳案内士の活動分野を特化してはどうか。 ・医療とツーリズムの連関があまり見えない。目標としての外国人医師等交流の内容がやや不透明である。また、外国人延べ宿泊者数については、特区事業との関係が明確ではない。 ・今後は、「医療通訳の費用負担のあり方の検討」、「外国人客についてきめ細かな客層分析と客層別の魅力訴求」、「隠れた観光資源としての泉州タオルの積極的な活用」を進めることが求められる。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(6/6)

	総合 評価 (ⅠとⅡとⅢ を1:1:2の 割合で計算)	Ⅰ 目標に向けた取組 の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と 地域独自の取組の 状況	Ⅲ 取組全体に わたる事業 の進捗と政 策課題の解 決	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
千年の草原の継承と創造 的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国 町、産山村、高森町、南阿 蘇村、西原村、山都町)	3.3	3.5 <u>進捗度</u> ・草原面積、野 焼き再開牧野 数 97% ・観光入り込み 総数、阿蘇地 域の宿泊者数 《定性的評価》 ・あか牛肉料理 認定店数 90% ・草原再生募 金額 23% 等	2.6 <u>財政支援等</u> ・草原案内シ ステムの整備 ・草原活用連 携促進事業 <u>地域独自の 取組</u> ・ASO環境共生 基金事業 ・入湯税収観 光活用事業 等	3.5	・当地域は、地震や噴火などの自然災害の直撃を受けて予定通りに事業が進捗していない面もあるが、阿蘇地域の本質的な魅力を高めるための取り組みの方向性は大変望ましいと高く評価している。厳しい状況下にあっても、次の打ち手を模索しながら取り組まれた姿勢は高く評価したい。評価指標の設定も事業に即して行われており、他の特区への模範となっている。 ・噴火及び地震という自然災害により観光利用が大きく落ちこんでいる中で、29年度に実施された来訪者モニタリング調査で満足度およびリピーター率ともに目標値を超えたということは、今後の展開に期待を持たせるものである。 ・草原利用者の増加に向け、新しい高付加価値コンテンツの開発が必要である。例えば、様々な「草原体験観光」「草原学習観光」に関わるコンテンツを「草原ガイド」付の商品として着実に実現していくこと、そのための体制整備を急ぐことが求められる。